

洲本市CATV施設の使用再開届

洲本市/株式会社 淡路島テレビジョン 様

私は、CATV施設の使用を再開したいので、洲本市CATV施設のテレビ等施設の管理に関する規則第6条第1項の規定により、再開届を提出します。

加入者ID: _____

CATV契約者

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電話番号 _____



<<設置場所が上記と異なる場合のみ以下の住所欄にご記入下さい。>>

住 所 洲本市 _____

電話番号 _____

再開希望年月日 平成 年 月 日

**手数料の入金が確認でき次第、再開作業をします。
なお、再開作業は日数を頂く場合がありますので、あらかじめご了承下さい。**

※ 借家で、入居者から使用料金をいただく場合は、
【再開届 入居者の契約書 手数料の入金】の3点全てが確認でき次第、再開作業をします。

※ 使用を休止又は再開する場合、届の提出が必要で、条例第 18 条の2の規定に基づき休止手数料、再開手数料の納付(それぞれ3千円)が必要です。

ただし、新築等により引込工事を伴う再開は、引込工事分担金(3万円)を適用します。

再開日よりCATV施設の使用料の請求を再開します。

以下は記入しないでください。

(伺い)

上記の届出内容を承認してよろしいか。

(承認しない理由: _____)

| | |
|-----|-----------------------|
| 処理欄 | ()承認する 平成 年 月分から課金する |
| | ()却下する |

| | |
|----------|--|
| 手数料入金確認欄 | |
| 確認者 | |
| 年 月 日 | |

| | | | | |
|-----------|----|----|---|---|
| 淡路島テレビジョン | | | | |
| 平成 年 月 日 | | | | |
| 決裁 | 部長 | 係長 | 係 | 係 |
| | | | | |

| | | | |
|----------|----|----|---|
| 洲 本 市 | | | |
| 平成 年 月 日 | | | |
| 供覧 | 課長 | 係長 | 係 |
| | | | |